

信楽園病院だより

第77号 平成19年8月1日 発行

〒950-2087 新潟市西区新通2099 Tel 025-260-8200 FAX 025-260-8199

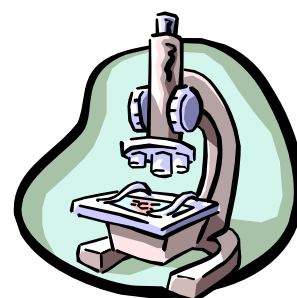
E-mail main@shinrakuen.com ホームページアドレス www.shinrakuen.com



病理検査科の紹介

病理検査科

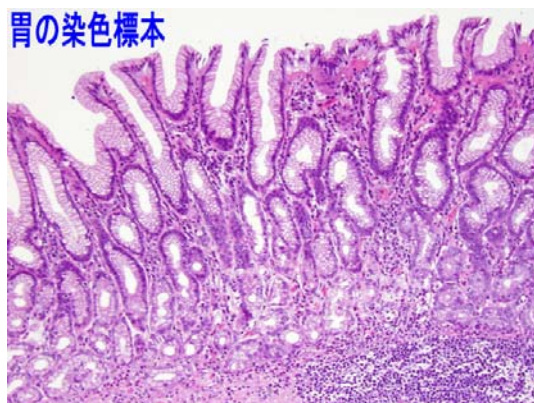
「病理検査」は、患者様から採取された組織や細胞から染色標本を作り、顕微鏡で観察して病気の診断をする検査です。染色標本の作製は臨床検査技師が行い、診断は専門の病理医が行います。病理診断は主治医に報告され、治療に生かされます。



染色標本は、以下のような長い工程を経て作成され、病理医の診断

を待ちます。①**固定**—主にホルマリン溶液を用いて組織の腐敗を防ぎ、生きた状態に近いままにとどめます。②**包埋**^{ほうまい}—薄く切るためにロウの中に入れて固めます。③**薄切**^{はくせつ}—観察し易いように2ミクロン(2/1000ミリ)程度に薄く切ります。④**染色**—細胞に色をつけて観察しやすくします。染色標本の作製は、ハイテク社会にあって今なお手作業が多く、経験が必要とされます。また、当科の特徴のひとつとして腎臓の診断には力をいれており電子顕微鏡を用いての詳細な診断がなされています。

胃の染色標本



病理診断には以下のようなものがあります。

- **細胞診断**—尿、喀痰の中にかん細胞がいるかどうか診断を行います。
- **生検組織診断**—胃、大腸や肺の内視鏡検査で組織の一部を採取したり、皮膚や乳腺の一部をメスなどで切り取り、その組織を標本にして診断を行います。
- **手術で摘出された臓器・組織の診断**—肉眼で病変の部位、大きさ、広がりなど確認後、標本を作製し病理診断を行い、治療方針の決定に役立つ情報を臨床医に提供します。
- **手術中の迅速診断**—手術中にリンパ節等へのかん転移の有無など、病理診断が必要な場合、特殊な方法を使って直ちに標本を作製し、手術方針の決定に役立っています。
- **病理解剖**—ご遺族の承諾のもとに、患者様のご遺体を解剖させていただき、病気の本態を明らかにして、死因、合併症、治療などについて検索を行います。その後、多数の医師による症例検討会が行われ、結果は病理医から主治医へと報告されます。また、その内容は全国の病理解剖の情報を集めた「日本病理剖検輯報」に登録され、その他の検査では得がたい医学の進歩に貢献しています。

私たちは患者様と直接お会いすることが、ほとんど無いため、あまり知られておりませんが、病理検査科も医療の質を支える根っこの一つです。

プレパレート（染色標本）の向こうで診断を待っておられる患者様のことを考えながら、今日も病理医はじめスタッフ一同、見えない所で黙々と頑張っております。